



令和4年4月1日

## CCUS 登録行政書士名簿の掲載につきまして

(一財) 建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部

CCUSの更なる普及に向け、日頃から建設業許可や経営事項審査などで建設事業者のフォローを行っている行政書士がCCUSの代行申請が行えるよう、本年2月に行政書士によるCCUSの事業者IDの取得を可能とする取り扱いを開始いたしました。

今般、日本行政書士会連合会と連携のもとCCUSの登録と現場運用に関する講習を受講した行政書士を「CCUS登録行政書士」としてCCUSのホームページにおいて掲載公表 ([こちら](#)) することといたしました。

今後も講習を終えた行政書士を順次、名簿に掲載いたしますので、CCUSの登録にあたり身近な存在であるCCUS登録行政書士をご活用ください。名簿は月2回程度更新することしておりますので、ブックマークして最新の名簿をご確認頂きますようお願いいたします。

※CCUS登録行政書士とは、建設キャリアアップシステムの事業者IDを取得し代行申請を行うことができる行政書士の呼称です。